

## NPO 法人ふくてっく 平成 24 年度第 2 回理事会(臨時)議事録

日 時 平成 25 年 1 月 5 日 (土) AM10 : 12 ~ 12 : 33

場 所 大阪市立社会福祉センター1階 104 号室

出席理事 小川忠雄 清水麗子 中北清 畑俊治  
委任状出席 和泉秀子

出席監事 稲住泰広

議長の選出 全会一致で 小川忠雄 を選出

議長は、出席理事が過半数の要件を満たして、理事会が成立することを報告し AM10 時 12 分、議長席について理事会の開会を宣言した。

書記の選出 中北 清 を選出

議事録署名人の指名 清水麗子 と 畑 俊治 を指名

1 号議案 運営会議の位置づけ 再確認 (配布参考資料有)

議長は、中北理事がまとめた資料によれば、運営会議での合意事項がその後の会運営に適切に反映されていない経緯があるとして、理事会と運営会議それぞれのあり方や、執行部決定方針の会員への周知、会員意向の運営への反映方法などについて、出席理事の見解を問うた。

畑理事は、理事会にしる運営会議にしる、簡素化すべきではないかとの意見を表明。

これに対して中北理事は、NPO 法人は企業のように経営陣の意思決定が業務命令として下方指示されるのではなく、構成員の意思がたまねく共有される合意形成のシステムを不可欠としており、そのためにこそ運営会議が重要な場として位置付けられているが、資料に示すように、残念ながらそれが機能不全に陥っていることを改めて指摘した上で、運営会議には 1 つに理事会に上程する議案づくりという準備会の機能と、2 つには理事会決定を要しない諸事案について、関係会員の参加の下に十分な議論を経て会運営に迅速に反映してゆく機能があると指摘。稲住監事も、決定を要する議案がない場合に、無理に理事会を開催する必要はないが、決算理事会など、定款に定められた理事会の開催は欠かしてはならないと発言。理事会で改めて議論するのではなく、専ら決済をするセレモニー的なものとの認識を示した。

議長は、この間の旧木工部に関わる経緯について、理事会が旧木工部構成メンバー個々の意思を十分に把握できていなかったことを言及したが、これについては西川元部長のメンバーへの働きかけや、その報告に不足はなかった、旧木工部に限らず各部構成員一人一人のスタンスが全く同一であることはありえず、どのように共通認識を保っていくかは、各部の責任課題であると、意見一致した。

理事会の構成について、全ての部会から代表者を理事に加えるべきであるとの意見が出たが、現在の構成はすでにその内容を備えていることを確認した。また、将来的に運営の中核を担ってもらおうと期待されるメンバーを理事会あるいは運営会議に加える必要があるとの意見については、稲住監事から、それは肝要であるとしても、円滑かつ充実した会議を成立させるには、会議メンバーはせいぜい 7 名に留めるべきであり、そもそも 40 名規模の組織において、やたらと理事等を増員することは相応しくないとの意見が出され、一同合意した。

議長は以上の議事進行を見計らって、次のように結論づけ、これに賛否を問うたところ、全会一致で採択した。

すなわち、会運営に関する実質的な議論と意思決定の場は運営会議とし、メンバーは理事・監事等の法人役員に、議事関係会員を中心に構成し、会員に開放された場とする。理事会は、運営会議で合意された内容を正式に文書化した議案に即して、評決権者である理事の多数評決に

よって、これを決定する場とする。

決済議案とは別に、中北理事から、理事会に外部理事を招いてはどうかとの提案があった。そのことによって、1 つには内部理事の襟が正され、また議事がより精緻されるうえに、2 つには内部理事に考えが及ばぬ視点が開かれる効果が期待できるとした。清水理事もこれに賛同し、ふくてつくをよく理解して、かつ多方面に見識を有する適任者が数名存在することを発言。これについては、招請費用の件もあるので今後の検討事項とすることとした。議長は、さらに、会員がその意思をより積極的に表明できる仕組みを如何に作れるかを、出席理事の意見を求めたところ、運営会議への参加と発言を勧奨することが本来であるが、事実上それは困難と思われ、むしろ定例会にその場を求めるべきであることから、現在の口の字配置を島配置に変え、毎定例会の最後にその日の学習会や部会活動報告等についてテーブルミーティングを実施してはどうかという意見が出、全員が賛同したので、早速2月定例会から実施することとした。

## 2号議案 20周年記念催しの運営方法について

議長は20周年事業に関する2012年7月、9月、12月の運営会議における議事経緯を振り返り、その開催目的や内容等について、十分な議論や意思の共有ができていないことを指摘し、改めてその取り組みのあり方を問うた。

清水理事は、20周年記念の催しは、会の事業として行うと決めたのであり、その目的や方法、予算などについて、多くの会員の意思を集約すべきであるので、まずは委員会を構成して議論することが肝要であること、単に過去を振り返るのではなく、むしろこれからのふくてつくを考える機会としたいと指摘。

畑理事は、12月の定例会で、役割分担を公表したことは勇み足であったが、ともかく全体像を先に示したかったと釈明。多くの会員が力をあわせなければいけないが、こんな多数がそうたびたび会議をもつことはできないと主張。

中北理事は、当日の役割分担ではなく、全ての前提となる開催趣旨の議論が先決であり、それは多数の委員を必要とはしない。より積極的な関与が可能なメンバーで委員会を構成してはどうかと指摘。

清水理事は、会の事業として行うのであるから予算をたてることも必要としたところ、畑理事は会場を決めないと予算も定まらないと反論。当初検討したMビルについては、中北理事から交渉は難しいとの見解があったので撤回すると表明した。

年末に佐藤宣三郎氏から提案を受けた奈良県手をつなぐ育成会の施設を会場とする件については、むしろ佐藤氏から使用を依頼されたものであると説明。

これに対して、中北理事は、いかに佐藤氏が本心からそのご意向であるとしても、また理事長始め決定権限者に異論がでないとしても、施設に多くの職員、利用者、そしてそのご家族の目があり、どのような批判がでないとも限らない。また大阪からの距離を考えると、参加者の減少も考えられ、そもそも多数の者の移動交通費の総額を思えば、大阪でそれなりの会場を借りる費用を超えることになるだろうと指摘。

あわせて、会場を特定しなくとも、予算は作成可能ではないかと意見した。

議長は以上の議事進行を見計らって、次のように結論付け、これに賛否を問うたところ、全会一致で採択した。

すなわち、会場の選定は白紙に戻す。またまずはしかるべきメンバー構成による検討委員会を発足させる。

以上の決定を踏まえて、議長は改めて畑理事に委員会議論の集約とこれに基づく計画の遂行役に就任していただけるかと要請したところ、畑理事もこれを快諾した。

また、委員会の構成については、清水理事から、これに先行して広く会員からアンケートを募って、意思の大勢を把握しつつ、その中から積極的な意見を投じる会員を委員に招へいしてはどうかとの意見が出され、一同賛成して取り組むこととした。

アンケートについては、清水理事が試案を作成し、理事が回り持ちで検討して定める。

3号議案      その他

議長は、2月2日に理事会が予定されており、議題は上半期の活動報告および下半期の活動計画としている。そのために各部から資料を取りまとめて提出するよう求めているところであるが、この点について、1号議案で採択した結果に基づけば、これは採決事項ではなく、検討事項になると思われるが、いかがかと問うた。

稲住監事から、決済事項がなければ理事会とする必要はなく、本日の臨時理事会をもって、定款が定める年2回以上の理事会開催も満たされているとの意向が示され、議長は採択を求めた結果、全会一致で、2月に予定した理事会は中止して、これを運営会議に変更する旨、決定した。

これに伴い、清水理事は各部に資料提出を求めている期限として1月15日と定めていたものを1月20日に繰り下げてはどうかとの意見が出され、一同合意した。

畑理事は、会運営についても周年事業についても、声を出しにくい会員に発言する機会を設けて行くことが大事であるから、定例会の司会をできるだけ、発言機会の少ない会員に担ってもらえるのがよいと思われるので、理事長・事務局長・各部会報告者を除いて回り持ちにしてはどうか、との意見がだされたので、これについては理事会に引き続いて開催される定例会に諮ることとした。

議長は、他に議案がないことを確認して12時33分、理事会の閉会を宣言した。

以上

議長

印

事録署名人

印

印